平成２８年（フ）第２６号
愛知県岡崎市明大寺町字馬場東149番地
アーバンライフ田301
破産者　鶴田　静子
1　決定年月日　平成28年５月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２８年（フ）第５号
三重県松阪市久保町1855番地10　マイフレンド103、前住所三重県松阪市久保町1456番地13　ロイヤルシャトー102号
破産者　下岩　邦香
1　決定年月日　平成28年５月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
津地方裁判所松阪支部

平成２７年（フ）第２７９号
奈良県大和高田市大字土庫735番地９
破産者　福田　明美
1　決定年月日　平成28年５月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２８年（フ）第４号
奈良県御所市大字蛇穴632番地の１
破産者　内村　　力
1　決定年月日　平成28年５月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２８年（フ）第５号
奈良県御所市大字蛇穴632番地の１
破産者　内村　広子（旧姓松川）
1　決定年月日　平成28年５月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２８年（フ）第１８号
奈良県香芝市関屋968－４　スペースＭＨＭＡ棟102号室、住民票上の住所奈良県北葛城郡上牧町松里園２丁目５番19号
破産者　須佐見亮二
1　決定年月日　平成28年５月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２８年（フ）第３２号
奈良県香芝市真美ケ丘６丁目８－12　アネックスパークサイドＡ101号室、住民票上の住所奈良県香芝市西真美３丁目14番地９
破産者　竹山　隆士
1　決定年月日　平成28年５月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２８年（フ）第３３号
奈良県香芝市真美ケ丘６丁目８－12　アネックスパークサイドＡ101号室、住民票上の住所奈良県香芝市西真美３丁目14番地９
破産者　竹山　歩美
1　決定年月日　平成28年５月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２８年（フ）第１号
和歌山県田辺市本宮町本宮689番地の２
破産者　塩嵜　健太
1　決定年月日　平成28年５月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所新宮支部

平成２８年（フ）第１９号
鳥取県鳥取市賀露町南２丁目２番３－32号
破産者　平野　幸惠
1　決定年月日　平成28年５月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鳥取地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第２６５号
岡山県備前市東片上1759番地
破産者　赤堀　修二
1　決定年月日　平成28年５月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第４９３号
岡山市中区倉田606番地10　11、旧住所岡山市中区中井431番地10
破産者　小橋惠美子
1　決定年月日　平成28年５月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第５４６号
岡山市南区洲崎３丁目13番１号
破産者　武並　　寛
1　決定年月日　平成28年５月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第３号
岡山市南区曽根331番地８
破産者　寺下　洋子
1　決定年月日　平成28年５月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第１３号
岡山市中区長岡県営住宅724号
破産者　山下香代子
1　決定年月日　平成28年５月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第７号
岡山県津山市宮尾467番地
破産者　野條　智之
1　決定年月日　平成28年５月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所津山支部

平成２７年（フ）第２１８号
広島県福山市川口町１丁目17番16号
破産者　藤井　義久
1　決定年月日　平成28年５月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２８年（フ）第３号
広島県福山市川口町５丁目２番28号
破産者　山岨眞一郎
1　決定年月日　平成28年５月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２８年（フ）第１１号
広島県福山市山手町１丁目８番43－１号
破産者　あらき組こと　荒木由紀子
1　決定年月日　平成28年５月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２８年（フ）第８号
広島県三次市吉舎町槇542番地、前住所広島県東広島市西条町寺家1964番地１カルチェラタンＢ203号
破産者　山田慎太郎
1　決定年月日　平成28年５月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所三次支部

平成２８年（フ）第２号
山口県美祢市伊佐町奥万倉2077番地、従前の住所山口県宇部市大字妻崎開作1014番地１シャーメゾン・ドラジェＡ棟101号
破産者　澁谷　暢久
1　決定年月日　平成28年５月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所宇部支部

平成２８年（フ）第３８号
香川県東かがわ市三本松161番地
破産者　堤　敬太郎
1　決定年月日　平成28年５月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２８年（フ）第４１号
香川県高松市西春日町1407番地　県住22－204
破産者　赤澤　和義
1　決定年月日　平成28年５月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２７年（フ）第３１１号
愛媛県伊予市下吾川1396番地６　フィオーレ201号
破産者　塩﨑　　智
1　決定年月日　平成28年５月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第１０号
愛媛県新居浜市庄内町３丁目６番９号　ルカハウス庄内202号、前住所愛媛県新居浜市船木甲4398番地の４
破産者　永野三喜男
1　決定年月日　平成28年５月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所西条支部

平成２８年（フ）第１１号
愛媛県西条市神拝甲114番地５、前住所愛媛県新居浜市下泉町２丁目10番42号
破産者　久保　絵美
1　決定年月日　平成28年５月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所西条支部

平成２８年（フ）第１３号
愛媛県新居浜市北内町３丁目７番18号
破産者　大塚由美子
1　決定年月日　平成28年５月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所西条支部

第三種郵便物認可　昭和二十五年三月三十一日